

注 記 事 項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (2) 棚卸資産……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 建 物……………定額法
 - その他の有形固定資産……………定額法
 - (2) 無形固定資産……………定額法
3. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会集計制度委員会報告13号）に定める簡便法により期末自己都合要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	222,979千円
短期金銭債務	121,956千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
売上高	2,594,717千円
仕入高	409,199千円
営業経費	134,087千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 90,837円05銭
2. 1株当たり当期純利益 20,518円71銭

当期純損益金額

当期純利益 196,979千円